



EU 飲料水指令の改正に関する動向について —調査開始時影響分析— (その2)

B. 目標及び政策オプション (Objectives and Policy options)

このイニシアチブは高い水質基準を満たした安全な飲料水を長期的に維持していくことを目標としており、その全般的な政策目標は以下のとおりであって、これまでと変更はない。

- ・ EU 全域での汚染による人の健康への悪影響を防止すること
- ・ 蛇口の水の健全性及び清浄さを確保すること
- ・ 飲料水水質を監視すること。そして、基準不適合であった場合には水質を改善すること

さらなる目標として、以下の4点が挙げられる。

- ・ 一貫性があり費用対効果の高い政策実施
- ・ 消費者に対する情報提供及び透明性の向上
- ・ 行政負担及び不正監視費用の軽減
- ・ 資源の効率化による飲料水の利用可能性及び持続可能な管理のサポート

2030年から2050年までの標準シナリオでは、予期される原水水質の変化、すなわち、家庭での医薬品の使用量増加に伴う新規化学物質の排出や気候変動の影響のみならず、飲料水サービスの管理において予期される変化、特にリスクに基づいた評価の活用増加、そして、スマート情報通信技術の役割の増大が考慮されるであろう。

特定された問題への取組みのオプションとして、以下の4つの主要な項目が挙げられる

1. 基準のリスト及びパラメータ値を最新のものとすること
2. 飲料水汚染のリスクに対処するため、リスクに基づく評価及び水安全計画の策定を推進すること
3. 飲料水と接する資機材及び製品に対し、EU 統一基準を提案すること
4. 消費者に対してスマート化された情報を提供し、行政負担を最小限に抑えつつ堅固で効果的な環境報告を求めるニーズに対処し、また、行政負担を軽減しつつ漏水を減らす取組みを推進すること

加えて、EU 住民に対しての飲料水の持続可能な管理及び利用可能性を向上させるための追加のオプションが明示されている。

規制適正化プログラム (REFIT) による評価では、飲料水指令は関連する法令手段であることが確認されたため、飲料水指令を廃止するというオプションは前もって対象外とされている。

評価対象の主なオプションは、法令上のオプションに関わるものである。そのうちのいくつかは、後に、法令以外のオプション、すなわちリスクに基づいた評価に関するガイダンスを伴うことがある。飲料水と接する製品のような問題は、建設製品規則 (CPR : Construction Product Regulation) と関連しており、建設製品規則のもとでの製品の標準化が検討されるであろう。この分析では、「政策実施

可能性」を評価し、また、小規模水道事業者のために「小さいものをまず考えよ (Think small first)」の原則を考慮するであろう。

C. 予想される影響の予備分析 (Preliminary Assessment of Expected Impacts)

影響分析は、飲料水水質について、オプションが主要な目標（①健康リスクを低減すること ②市民の要求に対応すること ③より費用対効果の高いものであること ④現行の規定を可能な限り簡素化することによって不必要な行政負担をなくすこと）を達成することに寄与するものであるかどうかを分析するものとなる。

健康面の影響 (Likely health impacts)

評価結果から、飲料水水質と人の健康面の影響に直接的な因果関係や統計的な関係を立証することは困難であることが明らかとなった。そのため、「飲料水による健康リスクのおそれがある人口 (Population at Potential Drinking Water Health Risk)」という特定の指標が、飲料水の水質が原因で健康上の問題を抱えているおそれのある人口を推定するために用いられることとなる。

経済面の影響 (Likely economic impacts)

政策オプションの経済面の影響には、以下のようなものがある。

- ・水道事業者への影響
- ・人々への影響（飲料水に要する費用、支払い能力、ボトル水から水道水に変わることによる経済面の影響）
- ・その他の経済面の影響（研究開発、中小企業、雇用等への影響）。

内部市場の3つの主要なテーマの面について、小規模水道及び事業者への影響が分析され、また、特に EU の住民に対する飲料水の利用可能性に関する追加のテーマについて、投資ニーズが分析されるであろう。

社会面の影響 (Likely social impacts)

政策オプションの主要な社会面の影響には、以下のようなものがある。

- ・消費者への情報提供（蛇口の水質に対する消費者の信頼）
- ・ボトル水から水道水に変わることによる社会面の影響
- ・行動の変化（水質改善が消費者及び水道事業者の行動に影響を与える可能性）
- ・飲料水の支払い能力

環境面の影響 (Likely environmental impacts)

政策オプションの主要な環境面の影響には、以下のようなものがある。

- ・水源水質
- ・エネルギー消費及び温室効果ガス排出
- ・ボトル水消費の環境外部性
- ・資源効率と循環型経済
- ・生物多様性

基本的権利に関する影響 (Likely impacts on fundamental rights)

飲料水は公衆衛生及び良質な生活水準の確保のための公共財であり、基本的権利に関する主な影響は安全な飲料水へのよりよいアクセスという社会的な局面に関係している。

全ての市民に対する安全な飲料水及び衛生という人権を支援するとともに、全ての小規模共同体及び欧州の居住者を対象とするように飲料水水質基準の適用範囲を拡大する規定を含めるため、現在の飲料水指令の範囲を拡大すれば、最大 23 百万人の人々が安全な飲料水にアクセスできるようになる

ことから、大きな社会的影響を持つこととなる。

このオプションは、それゆえ、「全ての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」という国連決議 64/292 及び国連・持続可能な開発目標 6 で認識されているように、水と衛生に関する人権を支援するものである。

簡素化及び（又は）行政負担に関する影響

(Likely impacts on simplification and/or administrative burden)

この評価では、行政負担の面でのオプションの費用及び効果（主に潜在的に危険にさらされている人口の減少数で表現）を可能な限り定量化することとしており、特に欧州委員会への飲料水データの電子報告ツールや、飲料水と接する製品及び資機材に関する各国の飲料水指令第 10 条の実施方法によって影響を受ける産業に対する負担が分析されるであろう。

D. データ収集及びより良い規制手段

(Data Collection and Better Regulation Instruments)

影響分析 (Impact assessment)

影響分析は、このイニシアチブの作成をサポートするとともに欧州委員会による法令案を周知するために準備されているものである。

データ収集 (Data collection)

用いられた主な情報及びデータは、以下である。

- ・ 3 種類の年次飲料水水質データ及び概要報告書
http://ec.europa.eu/environment/water/water-drink/reporting_en.html
- ・ 飲料水指令の評価 SWD (2016) 428 最終版
- ・ 飲料水指令のレビュー（評価及び影響分析）のための支援調査
<http://www.safe2drink.eu/>
- ・ 2 つの関連調査：飲料水と接する製品/資機材に関する詳細調査、飲料水パラメータのレビューのための WHO との協力プロジェクト（中間報告及び最終報告とも CIRCABC が利用可能）
<https://circabc.europa.eu/w/browse/94aa2cb9-0daf-450f-a601-e6c76fbc8c17>

コンサルテーションの方法 (Consultation strategy)

(以下、略)

(文責) 専務理事 安藤 茂
調査事業部主任研究員 溝口 真二郎
調査事業部研究員 中川 遼太郎

配信先変更のご連絡等について

「JWRC 水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記まで E-メールにてご連絡をお願いいたします。
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h28.html>

水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。

なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。